

大丸用水樋門 操作手順書

(1) 樋門操作の目的

この手順書は、台風・集中豪雨等により多摩川・三沢川が増水した場合、大丸用水への逆流を防止するため大丸用水樋門操作に関する手順を定めたものである。
この手順書は、「三沢川下流部周辺地域の緊急避難タイムライン（洪水）」に記された大丸用水樋門付近における三沢川水位に応じて作成している。

(2) 大丸用水樋門操作手順（操作当日）

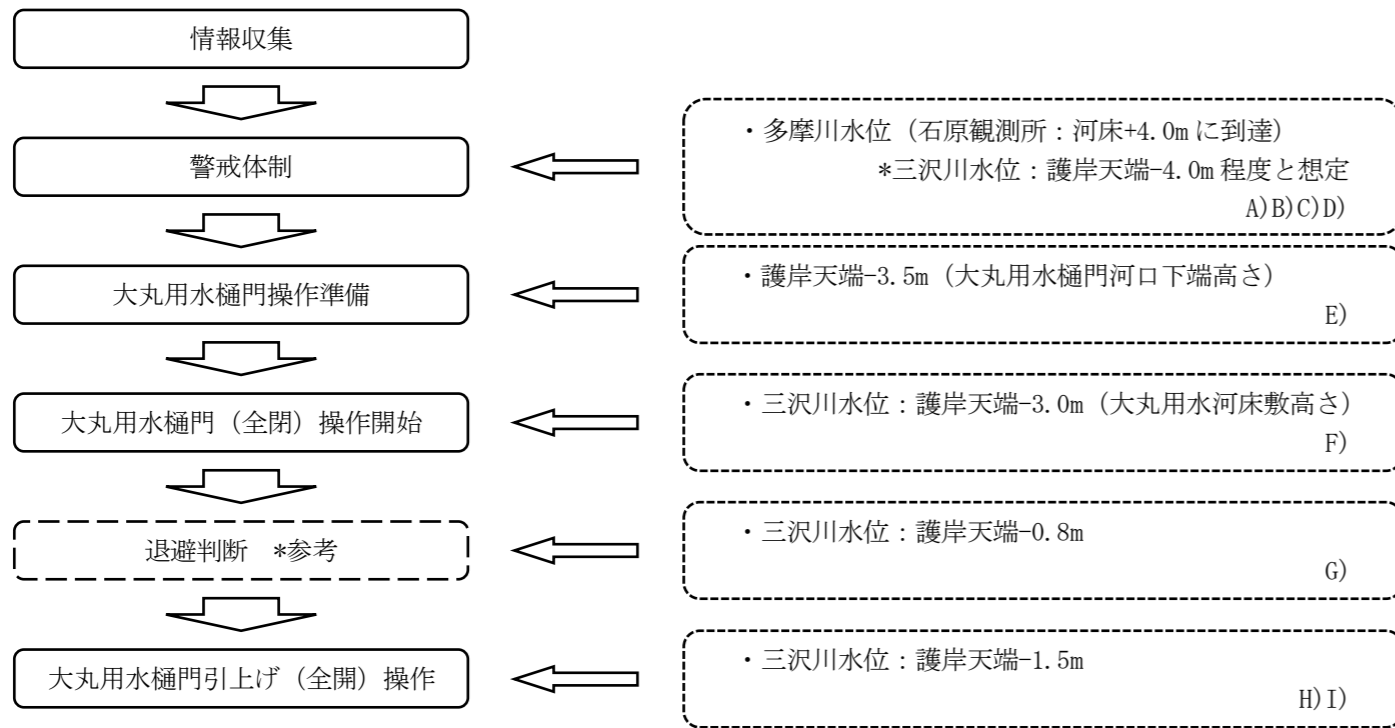


図 大丸用水樋門操作手順（操作当日）

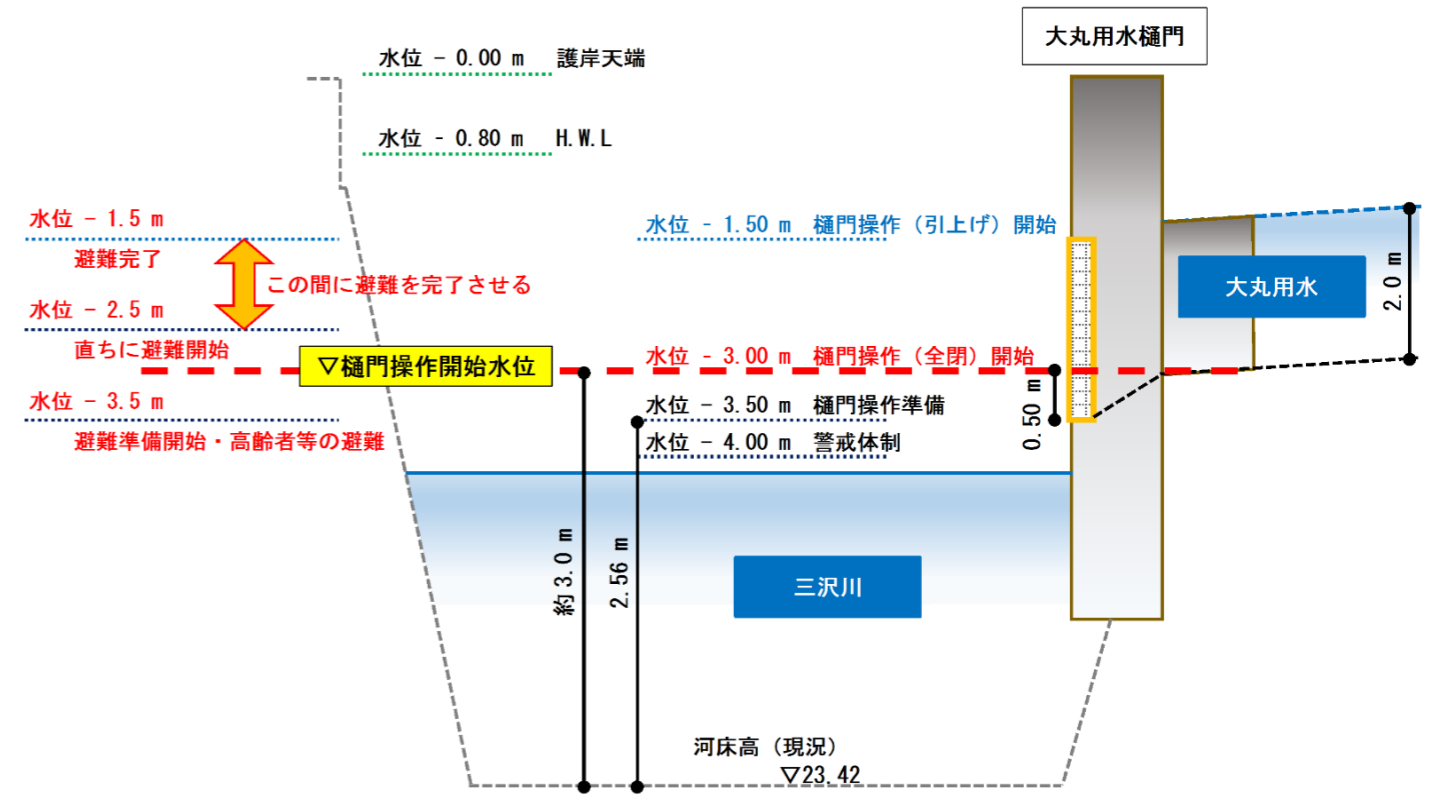


図 三沢川水位と避難・樋門操作概要

- 多摩川水位が石原観測所で河床+4.0mに達し、さらに上昇するおそれがあるときまたは、三沢川水位が上昇するおそれがあるとき。
- その他、洪水、小河内ダム放流、高潮及び遡上した津波により大丸用水に逆流のおそれがあるとき。
- 大丸用水樋門（以下「樋門」）操作を適切に操作することができる要員等、必要な体制を確保すること。
- 大丸用水の管理上必要な気象、三沢川水門操作状況及び多摩川に関する情報収集、並びに関係機関との連絡を密にすること。
- 三沢川の水位が護岸天端-3.5mに達した際には樋門操作（全閉）準備を行う。
- 三沢川の水位が護岸天端-3.0mを超え、水位が上昇傾向にある場合は、降雨に関わらず適時流向を確認し、大丸用水の順流が確認できない場合は樋門操作（全閉）を開始する。
- 樋門操作を行っている場合において、三沢川水位が上昇傾向にあり、三沢川氾濫水位（護岸天端-0.8m）に達した状況において、大丸用水周辺地域で活動している職員が樋門操作等を安全に行えないと判断される場合には職員は退避する。ただし、その後水位の下降が見込まれる場合はこの限りではない。
- 三沢川水位が低下して「護岸天端-1.5m」まで下がったことを確認した際、樋門引上げ操作（全開）を開始する。樋門引上げ操作の際は、気象予報、上流域降雨状況、多摩川水位状況を考慮し、三沢川水位が低下傾向であることを判断し、三沢川から大丸用水への流入を防止することを目的とする。
- 樋門全閉時において、大丸用水水位に対し、三沢川水位が低く、樋門を引き上げた際に順流を想定できる場合については、樋門の引上げ操作（全開）を開始する。
- 三沢川水門操作による急激な三沢川の水位上昇や、事故等やむを得ない事情があるときは、必要の限度において、樋門操作基本方針以外の方法により樋門を操作することができるものとする。

(3) 樋門操作の記録

より安全な樋門操作を行うには、今後も樋門操作について検証していく必要があり、操作の状況を記録する。

(4) 現地樋門操作体制

多摩区役所道路公園センター職員の動員は川崎市地域防災計画に基づく職員行動マニュアルに従って配置する。



図 大丸用水樋門